

# 有価証券報告書

(第94期)

平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで

寺田紡績株式会社

(E00546)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	7
5. 経営上の重要な契約等	8
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
第3 設備の状況	9
1. 設備投資等の概要	9
2. 主要な設備の状況	9
3. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 所有者別状況	11
(7) 大株主の状況	11
(8) 議決権の状況	12
(9) ストックオプション制度の内容	12
2. 自己株式の取得等の状況	13
3. 配当政策	14
4. 株価の推移	14
5. 役員の状況	15
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	16
第5 経理の状況	20
1. 財務諸表等	21
(1) 財務諸表	21
(2) 主な資産及び負債の内容	47
(3) その他	50
第6 提出会社の株式事務の概要	51
第7 提出会社の参考情報	52
1. 提出会社の親会社等の情報	52
2. その他の参考情報	52
第二部 提出会社の保証会社等の情報	53

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第94期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	寺田紡績株式会社
【英訳名】	Terabo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大瀨 二三夫
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市津田南町28番55号
【電話番号】	(072) 431-2424 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 川崎 康雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府貝塚市津田南町28番55号
【電話番号】	(072) 431-2424 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 川崎 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高（百万円）	3,609	3,668	2,935	2,672	2,851
経常利益（百万円）	73	97	6	40	81
当期純利益（百万円）	44	28	1	16	49
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	—	—	—	—	—
資本金（百万円）	575	575	575	575	575
発行済株式総数（千株）	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
純資産額（百万円）	1,125	1,153	1,155	1,171	1,221
総資産額（百万円）	2,469	2,283	2,015	2,128	2,091
1株当たり純資産額（円）	86.64	88.80	88.92	90.23	94.04
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 （円）	3.44	2.16	0.12	1.30	3.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	45.6	50.5	57.3	55.1	58.4
自己資本利益率（%）	4.0	2.4	0.1	1.5	4.1
株価収益率（倍）	37.8	41.7	553.9	52.9	19.5
配当性向（%）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	152	149	53	192	48
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△173	△107	△352	△81	134
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	24	△107	113	△105	14
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	363	298	113	118	315
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 （名）	52 [16]	55 [18]	56 [18]	53 [16]	55 [15]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

明治45年4月	寺田利吉が紡績業を個人創業。
大正5年10月	株式会社寺田紡績工廠に改組。
昭和18年4月	企業整備により解散。
昭和18年12月	資本金500万円にて寺田工業株式会社を設立し、石綿加工業を開始。
昭和20年12月	特殊紡績に転換。
昭和21年4月	商号を寺田紡績株式会社に変更。
昭和22年12月	紡績復元令により綿紡績を開始。
昭和34年7月	大阪証券市場における店頭売買承認銘柄となる。
昭和36年10月	大阪証券取引所の市場第二部に上場。
昭和43年8月	ニチボー株式会社（現ユニチカ株式会社）の系列となる。
昭和46年11月	化成部門を設立し、化成品の加工・販売を開始。
昭和48年4月	東京営業所を設置。
昭和55年6月	製品部門を設立し、タオル関連の販売を開始。
平成4年4月	紡績系の市販からの撤退に伴い、紡績部門を大幅縮小させ製品部門に統合。
平成7年3月	製品部門のうち紡績糸製造から撤退。
平成22年12月	製品部門（タオル事業）を譲渡。

### 3 【事業の内容】

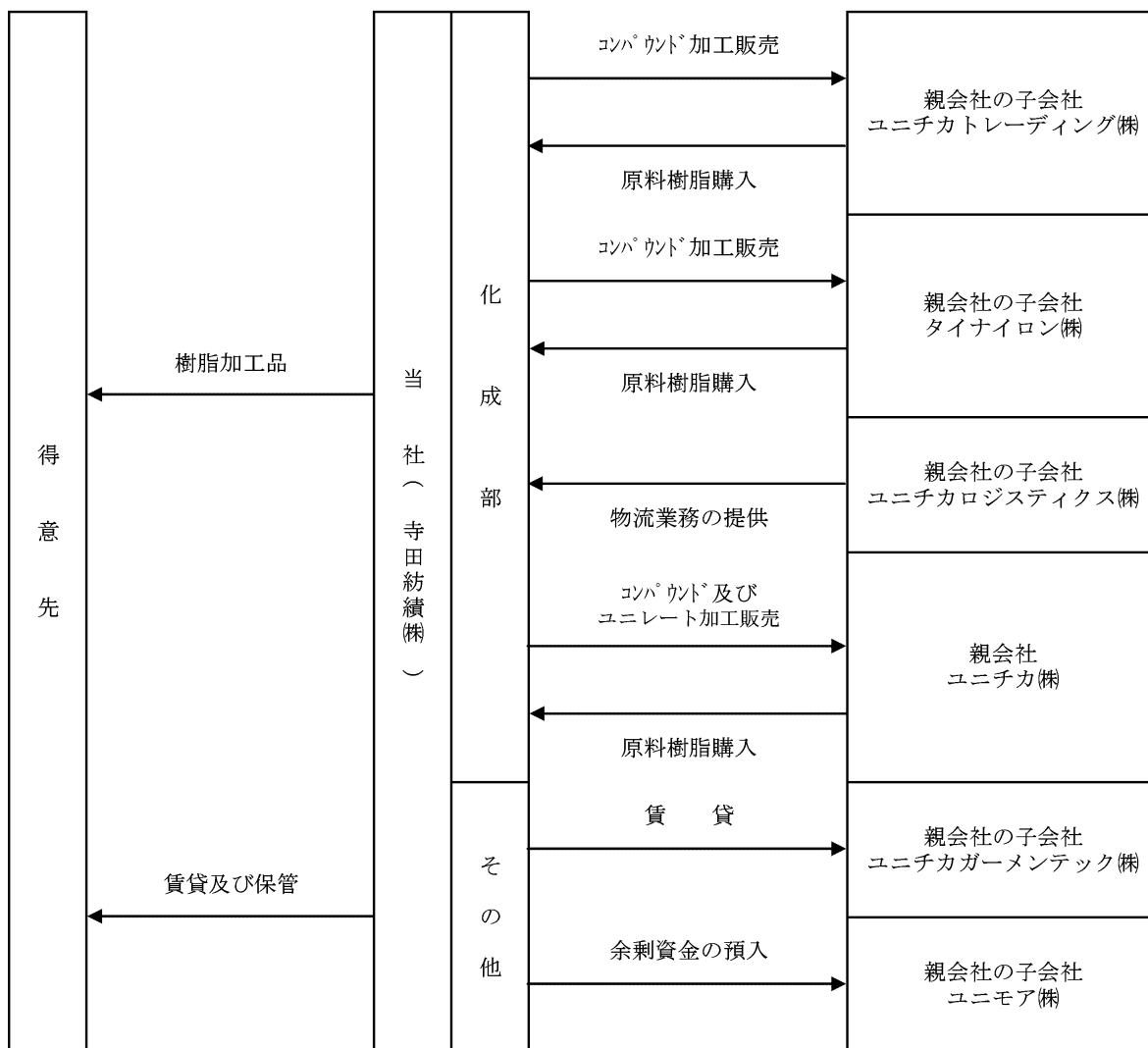
当社グループは、当社、親会社ユニチカ㈱、親会社の子会社ユニチカトレーディング㈱、タイナイロン㈱、ユニチカロジスティクス㈱、ユニチカガーメンテック㈱、ユニモア㈱で構成されており、化成品の加工販売を主な内容とする事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び当社との関連は、次のとおりであります。

化成部………ユニチカ㈱、ユニチカトレーディング㈱、タイナイロン㈱から原料樹脂を仕入れております。また、ユニチカ㈱へコンパウンド及びユニレートの加工販売を行っており、ユニチカトレーディング㈱、タイナイロン㈱へコンパウンドの加工販売を行っております。ユニチカロジスティクス㈱から物流業務の提供を受けております。

その他………商品の保管及び管理、駐車場の経営及び不動産の賃貸を行っております。また、ユニチカガーメンテック㈱へ不動産の賃貸を行っており、ユニモア㈱へ余剰資金の預入を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ユニチカ株式会社	大阪市 中央区	23,798	繊維等の製造加工 販売	被所有 77.1 (3.1)	原料樹脂の購入及びコンパウンド、 ユニレートの加工販売をしております。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 議決権の被所有割合の( )は、間接所有の割合を内数で記載しております。  
2. 有価証券報告書の提出会社であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55 (15)	41歳 6ヶ月	8年 1ヶ月	4,225

セグメントの名称	従業員数(人)
化成部	51 (9)
タオル営業部	— (—)
報告セグメント計	51 (9)
その他	— (—)
全社(共通)	4 (6)
合計	55 (15)

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2. 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
5. タオル事業については、平成22年12月31日に譲渡いたしました。  
6. その他の従業員数については、全社(共通)に含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社には、寺田紡績労働組合が組織されており、U I ゼンセン同盟に加盟しております。  
なお、労使関係については平穩で特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度のわが国経済は、緩やかな回復基調を維持しており、期中中頃に一服感は出たものの、その後は回復軌道に乗って推移しました。輸出や生産においても増加傾向が続き、一時そのペースは鈍化したものの、依然として輸出の好環境は続いています。個人消費については、エコポイントの駆け込み需要とその反動がありました。期末にかけて自動車販売の悪化に歯止めがかかる等回復の兆しが見えました。雇用・所得環境は依然厳しいものがありましたが、消費者物価の安定と完全失業率の低下、有効求人倍率の上昇等改善の動きも見えてきました。しかしながら、東日本大震災の甚大な被害により、今後のわが国経済は、予断を許さない状況となりました。

このような情勢の中、当社は経営資源の集中的な投資を図るため、タオル事業を譲渡し、新たに樹脂のプレス事業に取り組む等、成形用樹脂の一貫生産会社として新たなスタートを切りました。同時に、エコロジーに貢献する社会的存在感のある会社を目指し、事業の効率化と合理化を進めてまいりました。

以上の結果、当期の売上高は2,851百万円（前期比6.7%増）、売上総利益は426百万円（前期比5.3%増）、営業利益は77百万円（前期比77.5%増）、経常利益は81百万円（前期比103.2%増）、当期純利益は49百万円（前期比191.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (化成部)

当社の成形用ナイロン樹脂は、景気の緩やかな回復に沿って需要を回復してきました。期中にエコポイントによる駆け込み需要と、その反動としての需要減少があり、コンパウンド事業、シート事業ともに生産調整局面がありましたが、年明け以降から徐々に回復の手ごたえを感じてきました。

以上の結果、売上高は2,450百万円（前期比17.0%増）となり、営業利益は87百万円（前期比73.0%増）となりました。

#### (タオル営業部)

国内タオル業界の需要減退傾向に歯止めがかからない中、長年蓄積した高い技術力を生かして、高機能商品を中心に事業展開を図ってまいりましたが、平成22年12月31日を以ってタオル事業を譲渡いたしました。譲渡作業は順調に進捗し、在庫処分等も問題なく解決いたしました。

以上の結果、売上高は389百万円（前期比31.3%減）、営業損失20百万円（前年同期は15百万円の営業損失）となりました。

#### (その他の事業)

売上高は11百万円（前期比5.1%増）、営業利益9百万円（前期比14.0%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益、減価償却費、預け金の戻し入れ、借入金の調達による収入要因がある一方、有形固定資産の取得や借入金の約定返済による支出要因の結果、前事業年度末に比べ196百万円（前年同期は5百万円の増加）増加し、当事業年度末には315百万円となりました。

なお、当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前期比144百万円（同75.0%）減少し、48百万円となりました。これは主に税引前当期純利益75百万円、減価償却費78百万円の計上及び売上債権の減少128百万円による増加と、たな卸資産の増加56百万円、仕入債務の減少152百万円による減少等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、前期比215百万円（前年同期は81百万円の使用）増加し、134百万円となりました。これは主に預け金の戻し入れ320百万円による増加と、有形固定資産取得による支出185百万円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前期比119百万円（前年同期は105百万円の使用）増加し、14百万円となりました。これは主に長期借入金100百万円を調達する一方で、借入金の約定返済が82百万円進捗した結果等によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
化成部	2,027,279	22.7
合計	2,027,279	22.7

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
 2. タオル営業部においては、自社で生産すべき受注が無いため、生産を行っていません。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
化成部	214,085	6.8
タオル営業部	310,492	△25.3
合計	524,577	△14.9

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当事業年度の受注状況実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
化成部	2,186,960	11.6	82,366	△18.2
合計	2,186,960	11.6	82,366	△18.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
 2. 他社からの購入品については除外しております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
化成部	2,450,577	17.0
タオル営業部	389,572	△31.3
報告セグメント 小計	2,840,149	6.7
その他	11,570	5.1
合計	2,851,720	6.7

- (注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
ユニチカ㈱	1,139,376	42.6	1,301,269	45.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後、当社は更なる収益の拡大を目指して積極的に事業拡大し、信頼される会社の実現に全力を傾注いたします。

#### (1) 事業の強化拡大の推進

樹脂受託事業では、親会社ユニチカ㈱との連携を一層密にして、グループの樹脂加工の生産基地としての基盤を確立してまいります。受託量拡大のため、技術・品質レベルの向上及び短納期化に取り組めます。自社コンパウンド事業では、リサイクルコンパウンド品の短納期と高品質に挑戦いたします。また、両事業のさらなる生産設備の拡充、効率的な生産体制の構築を推し進め、業容と収益の拡大及びクリーン化を進めます。

#### (2) 財務体質のよりレベルの高い健全性の実現

財務体質については、更にレベルアップのため、常に努力を傾注してまいります。即ちキャッシュ・フロー重視の経営を堅持しつつ、常に収益の上積み为目标として、リスク軽減にも十分な配慮を行ってまいります。

#### (3) 社員の行動目標

- ・（責任断行）全員が当事者意識をもち、責任をもって方針を決め、責任をもって断行する。
- ・（計画・目標の達成）予算、中期計画など約束したことは達成する。
- ・（スピード対処）すべてに納期を決め、スピーディーに対処する。

以上を実行・実現し、収益レベルの強化拡大を図るとともに、財務体質を更に強化してまいります。

また、目標とする経営指数はROA 5%以上（事業利益÷総資産×100）を目指して取り組んでおります。

（注）事業利益＝営業利益＋受取利息・受取配当金

総資産＝（期首総資産＋期末総資産）÷2

### 4 【事業等のリスク】

当社の財政状態及び経営成績等（株価等含む）について影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成23年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 特定の取引先への依存

当社化成部門の自家工場の生産数量に占めるユニチカ（株）の比率は60.1%であり、外注加工を含めた同社に対する売上高比率は、当該部門で53.1%であります。また、ユニチカ（株）及び同社関連会社に対する当社製品部門を含めた全社の売上高比率では46.8%になっております。

今後も化成部門では当社独自のリサイクル樹脂事業を核としつつ、ユニチカ（株）との樹脂事業の連携強化を図る所存であり、双方のシナジー効果を高めていきます。

なお、同社は当社の親会社であり、当社株式を74.0%（議決権比率）直接所有しております。

#### (2) 原料樹脂の価格動向と需給バランス

当社独自のリサイクル樹脂事業の原料も、関連する原油・原料ナフサ等の市場価格の動向や需給バランスにより、原価上昇と生産調整などを余儀なくされる場合が想定され、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 自然災害・事故等の影響

自然災害・事故の発生あるいは偶発事象の発生の結果、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、多様化する顧客ニーズに応えられる新製品の開発や既存商品の新規用途開発に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は13百万円であります。

(化成部)

樹脂リサイクル事業の拡大などのため、取扱樹脂の多様化、樹脂の組成開発、加工技術開発に取り組んでおります。研究開発費の金額は9百万円であります。

(タオル営業部)

竹繊維、カテキン、漢方等のもつ機能を活用した新規素材、新規用途の研究開発を行ってまいりました。研究開発費の金額は3百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成23年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

総資産は、現預金196百万円、営業外受取手形109百万円、設備投資246百万円と減価償却77百万円等による有形固定資産162百万円の増加、売上債権128百万円、棚卸資産47百万円、預け金320百万円の減少等によって、前事業年度末に比べ37百万円減少し、2,091百万円となりました。また、負債は、借入金17百万円、設備関係支払手形42百万円、設備関係未払金16百万円の増加、仕入債務152百万円、退職給付引当金6百万円の減少等によって、前事業年度末に比べ86百万円減少して、869百万円となりました。純資産につきましては、当期純利益を49百万円計上したことにより、1,221百万円となりました。

### (2) 経営成績の分析

経営成績の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。あわせて「3 対処すべき課題」、「4 事業等のリスク」をご参照下さい。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主として建物の改修、生産設備の維持更新、品質向上に対応する設備投資を実施しております。

当事業年度の設備投資金額は248百万円であります。

化成部においては、プレス設備用の建物改修、生産設備の維持更新、品質向上に対応する設備の維持更新の設備投資であり、設備投資金額はソフトウェアを含めて244百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置並び に車両運 搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社工場 (大阪府 貝塚市)	化成部	樹脂製造 設備他	256,151	214,775	6,898	7,547 (23,786)	6,600	491,973	40 (12)
本社 (大阪府 貝塚市)	化成部 及び 全社	販売業務及 び統括業務 施設	12,917	1,753	6,498	—	3,328	24,497	12 (3)
社宅 (大阪府 貝塚市)	その他	厚生施設	48,053	—	—	67,775 (1,120)	—	115,828	— (—)

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社工場	大阪府 貝塚市	化成部	押出機 及び 付帯設備	121,000	101,355	自己資金 及び 借入金	平成22年 8月	平成23年 6月	20%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	13,000,000	13,000,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	13,000,000	13,000,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年4月29日 (注)	3,000	13,000	75,000	575,000	75,000	125,263

(注) 第三者割当 3,000千株  
発行価格 50円  
資本組入額 25円  
割当先 ユニチカ㈱

## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	8	33	—	—	537	580	—
所有株式数（単元）	—	20	26	10,323	—	—	2,594	12,963	37,000
所有株式数の割合（%）	—	0.16	0.20	79.63	—	—	20.01	100	—

(注) 1. 自己株式13,280株は、「個人その他」に13単元、「単元未満株式の状況」に280株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ユニチカ株式会社	大阪府中央区久太郎町4丁目1-3	9,585	73.73
法人人 広行	栃木県真岡市	146	1.12
石原 昌	埼玉県上尾市	145	1.11
山忠棉業株式会社	大阪府貝塚市二色南町8-1	140	1.07
大江 義雄	堺市東区	130	1.00
ユニチカトレーディング株式会社	大阪府中央区瓦町2丁目4-7	120	0.92
筒井 芳樹	東京都青梅市	90	0.69
長田 登	埼玉県狭山市	89	0.69
宝天大同	神戸市北区山田町下谷上字箕谷3-1	85	0.65
給田 英二	京都府長岡京市	74	0.56
計	—	10,605	81.58

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,950,000	12,947	同上
単元未満株式	普通株式 37,000	—	—
発行済株式総数	13,000,000	—	—
総株主の議決権	—	12,947	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に証券保管振替機構名義の株式にかかる議決権の数は含めておりません。なお、当該株式に係る議決権の数は3個であります。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 寺田紡績株式会社	大阪府貝塚市津田南町28番55号	13,000	—	13,000	0.10
計	—	13,000	—	13,000	0.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,216	140,238
当期間における取得自己株式	930	59,869

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による受渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	13,280	—	14,210	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

会社の経営基盤と財務体質の強化により、確たる収益を実現して株主に対する利益還元責任を果たすことが、経営の極めて重要な課題であると認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、遺憾ながら無配継続とさせていただきますが、継続的配当が可能な収益基盤の確立に最大限の努力を傾注してまいります。そして株主の皆様のご理解とご支援に一刻も早くお応えしたいと考えております。

また内部保留資金につきましては、経営の基盤強化等の為、有効に活用する所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	199	150	97	103	76
最低(円)	118	62	41	55	50

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	56	66	67	70	76	74
最低(円)	50	51	59	63	65	52

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	大瀧 二三夫	昭和24年2月10日	昭和46年4月 ユニチカ株式会社入社 平成16年4月 同社執行役員就任 平成16年6月 当社取締役就任 平成18年6月 ユニチカ株式会社上席執行役員就任 平成19年6月 同社取締役上席執行役員就任 平成22年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注)3	3
取締役	—	注連 浩行	昭和27年2月10日	昭和50年4月 ユニチカ株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員就任 平成17年4月 同社常務執行役員就任 平成18年6月 同社上席執行役員就任 平成20年6月 同社取締役上席執行役員就任(現) 平成22年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	—
取締役	—	永田 直彦	昭和28年3月2日	昭和52年4月 ユニチカ株式会社入社 平成19年6月 当社監査役就任 平成20年12月 ユニチカ株式会社樹脂事業本部 樹脂生産開発部部長 平成22年6月 同社執行役員就任、樹脂事業本部 本部長(現) 平成22年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	—
取締役	—	府川 徳男	昭和37年12月29日	平成4年4月 ユニチカ株式会社入社 平成19年7月 同社樹脂事業本部樹脂営業部 グループ長 平成22年6月 同社樹脂事業本部樹脂生産開発部 部長(現) 平成22年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	—
常勤監査役	—	奥田 泰三	昭和25年9月30日	昭和49年4月 ユニチカ株式会社入社 平成19年7月 同社執行役員就任 平成23年6月 当社常勤監査役就任(現)	(注)6	—
監査役	—	宇津呂 修	昭和42年8月30日	平成7年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 宇津呂雄章法律事務所入所 平成18年11月 弁護士法人本町中央法律事務所 代表社員(現) 平成23年6月 当社監査役就任(現)	(注)6	—
監査役	—	羽床 孔一	昭和33年9月7日	昭和57年4月 ユニチカ株式会社入社 平成20年12月 同社樹脂事業本部樹脂事業管理室 室長(現) 平成21年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	—
監査役	—	小野塚 仁	昭和34年1月8日	昭和57年4月 ユニチカ株式会社入社 平成22年4月 同社経営統括部関連事業管理室 室長(現) 平成22年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	—
計						3

- (注) 1. 取締役注連浩行、永田直彦及び府川徳男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役奥田泰三、宇津呂修、羽床孔一及び小野塚仁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

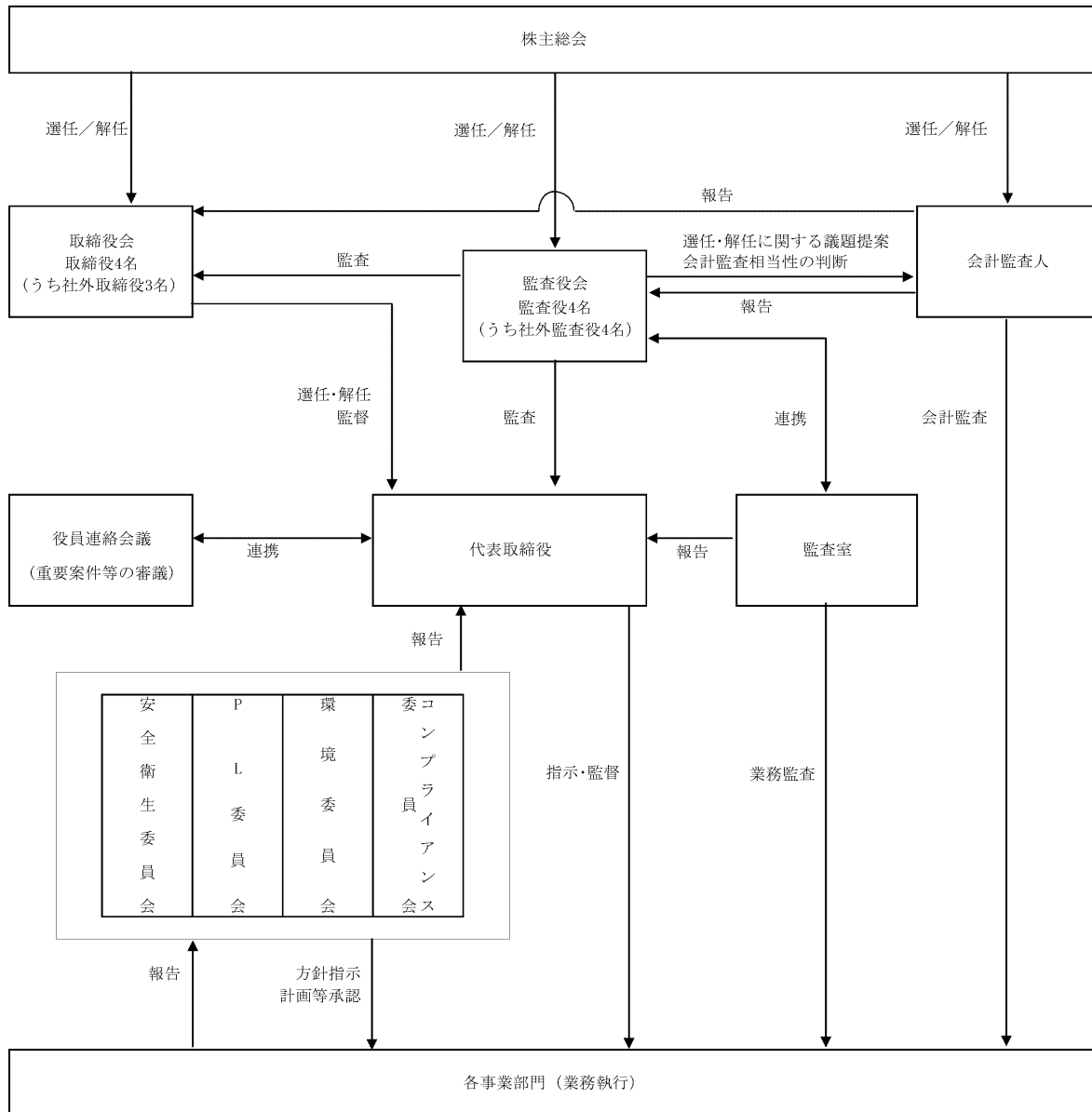
#### (1) コーポレート・ガバナンスの体制

##### ① コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、取締役会を設置し、当期中に13回開催しております。取締役会は4名の取締役（内、社外取締役3名）で構成され社外取締役を中心とする取締役会となっております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及び、その他経営に関する重要な業務執行を決定するとともに、各部署の業務執行の状況を監督しております。さらに常勤の取締役、監査役、営業部長ほか7人の使用人で構成する役員連絡会議を月1回実施し、経営に関する重要事項を協議しております。一方監査役制度を採用し監査役会を当期中において5回開催しております。監査役は4名の監査役（全員社外監査役）で構成され内1名が常勤監査役であります。監査方針及び監査計画を協議決定するとともに監査役は重要な会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令や定款への遵法性について監査しております。また監査室につきましても随時、監査役と連携し業務監査を実施しております。

会計監査人として有限責任監査法人トーマツが選任されており、公認会計士及び監査補助者により計算書類等の監査を行っております。

投資家向けの情報開示につきましては、事業報告書、中間事業報告書を充実する一方、当該情報や各種リリース情報については速やかにホームページに掲載するなどIR情報の充実を図っております。



#### イ. 取締役会

取締役会は、法令で定められた事項や経営の重要事項の決定並びに業務執行の状況を監督する機関と位置付けております。取締役会は月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

取締役4名のうち3名は社外取締役であります。またISO9001やISO14001の取得により生産品質・環境システム等の充実に図り、ユーザーの皆様やあらゆる当社の関係者の信頼を確保すべく努めております。

#### ロ. 監査役及び監査役会

監査体制につきましては、監査役制度を採用しており、社外から監査役4名を招聘し、取締役の職務執行ならびに会社財産の状況について監査を実施しており監査役制度の充実、強化を図っております。

#### ハ. 監査室

内部監査の実施部署である監査室は、法令順守をはじめ業務管理や業務手続の妥当性について監査を行っております。それとともに監査室は、監査の計画・実施・結果について監査役に報告し、必要な場合は連携し対処する体制にあります。

#### ニ. 各事業部門

当社の業務執行機関として、営業部、品質保証部、コンパウンド部、ユニレート部、管理部があります。営業部、品質保証部、コンパウンド部、ユニレート部では管理会計上の実績、今後の課題等を検討する各種会議を月次で実施しており、オブザーバーとして取締役、監査役、管理部が必要に応じて出席しております。一方、企業活動の全般において、社会的使命を果す基本的な方針として、「寺田紡績行動憲章(ユニチカグループ行動憲章)」を制定し、事業活動において守らなければならない事項を「行動基準」として定めております。さらに「社員の行動目標」を掲げ、従業員に対して、その実践と周知徹底を図っております。

#### ホ. 会計監査の状況

会計監査人：有限責任監査法人トーマツ

業務を執行した公認会計士名：指定有限責任社員 業務執行社員 中山 紀昭（継続監査年数4年）

：指定有限責任社員 業務執行社員 伊東 昌一（継続監査年数3年）

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士4名 その他6名

監査室、監査役、会計監査人の連携につきましては、必要に応じて随時情報交換できる体制にあります。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社間には特別な利害関係はありません。

その他は公認会計士試験合格者、システム監査対応者であります。

#### ② コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、コンプライアンス意識の高揚とコーポレート・ガバナンスの充実の実現を経営上の重要課題と位置付けて、監査役制度の強化や内部統制システム等の拡充を実施することにより、お客様や社会の信頼を確保し、株主のみなさまをはじめとする利害関係者に責任を果せるものと考えております。

#### ③ 内部統制システムの整備の状況

内部監査の部署を設置し、法令遵守をはじめ管理や業務手続の妥当性を含め、継続的に監査を実施しております。

#### ④ リスク管理体制の整備の状況

監査室が各部署を定期的に監査することで、リスク発生の防止やリスクの所在を早期に発見し、業務執行責任者である社長に報告できる体制を整備しております。さらには監査役、管理部との連携によるリスク所在の早期発見に努めております。

#### (2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の実施部署である監査室は1名で、法令順守をはじめ業務管理や業務手続の妥当性について監査を行っております。それとともに監査室は、監査の計画・実施・結果について監査役に報告し、必要な場合は連携し対処する体制にあります。

監査体制につきましては、監査役制度を採用しており、社外から監査役4名を招聘し、取締役の職務執行ならびに会社財産の状況について監査を実施しており監査役制度の充実、強化を図っております。

また監査役、会計監査人及び内部監査の実施部署である監査室との連携につきましては、必要に応じて随時情報交換できる体制にあります。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役との人的関係は無く、当社との間に利害関係は有しておりません。ただし、当社の社外取締役及び社外監査役は、当社の親会社ユニチカ株式会社の取締役、従業員及び出身者であり、当社とは営業取引関係、当社への出資による資本関係があります。

社外取締役は各々の専門分野から状況に応じ適切な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行い、社外監査役は監査役会において監査方針や監査計画を協議決定するとともに重要な社内会議への出席、業務及び会社財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款の遵法性について監査を実施し、親会社とは一線を画した一定の独立的な立場から適切な判断が下せ職務を遂行できると考えております。

また、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの経歴を通じて豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し当社の経営全般に対する確かな助言がいただけるものと判断し、職務を適切に遂行できると判断し選任いたしました。

なお、社外取締役及び社外監査役は取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項、その他重要な業務執行を決定するとともに各部署の状況を監督し、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令や定款への遵法性について監査しております。監査役、会計監査人及び内部監査の実施部署である監査室との連携につきましては、必要に応じて随時情報・意見交換ができる体制にあります。

(4) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	10,680	10,680	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	7,830	7,830	—	—	—	3

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会の決議事項であります。その内容は、報酬限度額、取締役月額3,500千円、監査役月額1,000千円であり、昭和57年6月29日開催の定時株主総会決議でこれを決定しております。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
1銘柄 3,000千円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等を遂行することを目的としております。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	—	16,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

当社は、重要と判断される事項はありません。

(当事業年度)

当社は、重要と判断される事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は決めておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	118,778	315,422
受取手形	159,164	156,847
売掛金	※2 571,101	※2 445,286
商品及び製品	169,830	151,464
原材料及び貯蔵品	102,861	73,258
前渡金	—	5,250
前払費用	7,725	6,476
繰延税金資産	9,910	16,887
未収入金	3,511	3,973
営業外受取手形	—	109,879
預け金	320,000	—
その他	1,189	5,969
貸倒引当金	△500	△500
流動資産合計	1,463,572	1,290,216
固定資産		
有形固定資産		
建物	647,011	738,465
減価償却累計額	△416,619	△426,941
建物（純額）	230,392	311,524
構築物	36,670	38,347
減価償却累計額	△32,018	△32,748
構築物（純額）	4,651	5,598
機械及び装置	1,160,524	1,094,357
減価償却累計額	△921,485	△880,050
機械及び装置（純額）	239,039	214,306
車両運搬具	7,509	7,509
減価償却累計額	△3,608	△5,287
車両運搬具（純額）	3,901	2,222
工具、器具及び備品	75,084	76,843
減価償却累計額	△62,060	△63,385
工具、器具及び備品（純額）	13,024	13,457
土地	75,322	75,322
リース資産	12,960	16,080
減価償却累計額	△3,456	△6,152
リース資産（純額）	9,504	9,928
建設仮勘定	—	106,423
有形固定資産合計	※1 575,835	※1 738,784
無形固定資産		
ソフトウェア	4,556	3,497
電話加入権	246	246
無形固定資産合計	4,802	3,743



(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,000	3,000
出資金	600	600
従業員に対する長期貸付金	6,349	2,545
繰延税金資産	74,261	52,082
その他	281	225
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>84,491</b>	<b>58,452</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>665,129</b>	<b>800,980</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,128,702</b>	<b>2,091,197</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	157,528	102,039
買掛金	※2 295,102	※2 198,562
短期借入金	※1 70,000	※1 70,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 77,252	※1 58,886
リース債務	2,721	3,376
未払金	37,376	29,360
未払費用	5,365	6,583
未払法人税等	2,546	12,521
未払消費税等	9,820	3,694
前受金	16	20
預り金	5,117	3,703
賞与引当金	14,288	13,790
設備関係支払手形	16,361	58,761
設備関係未払金	850	16,853
<b>流動負債合計</b>	<b>694,346</b>	<b>578,152</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※1 121,146	※1 157,190
リース債務	7,316	6,942
退職給付引当金	133,898	127,704
<b>固定負債合計</b>	<b>262,360</b>	<b>291,837</b>
<b>負債合計</b>	<b>956,707</b>	<b>869,989</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	575,000	575,000
資本剰余金		
資本準備金	125,263	125,263
資本剰余金合計	125,263	125,263
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	350,994	400,347
利益剰余金合計	472,994	522,347
自己株式	△1,262	△1,402
株主資本合計	1,171,995	1,221,208
純資産合計	1,171,995	1,221,208
負債純資産合計	2,128,702	2,091,197

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
製品売上高	※3 1,859,324	※3 2,205,344
商品売上高	※3 801,812	※3 634,804
その他の事業収益	※3 11,006	11,570
売上高合計	2,672,143	2,851,720
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	86,687	61,775
当期製品製造原価	※2、※3 1,652,675	※2、※3 2,027,279
製品他勘定振替高	※1 74,990	※1 41,813
製品期末たな卸高	61,775	151,464
製品売上原価	1,602,597	1,895,777
商品売上原価		
商品期首たな卸高	154,496	108,054
当期商品仕入高	※3 616,070	※3 524,577
商品他勘定振替高	※1 91	※1 104,658
商品期末たな卸高	108,054	—
商品売上原価	662,421	527,973
その他の事業原価	2,328	1,675
売上原価合計	2,267,346	2,425,426
売上総利益	404,796	426,293
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	67,010	62,179
旅費及び交通費	14,136	14,059
報酬及び給料手当	140,484	131,929
賞与引当金繰入額	5,818	4,307
退職給付引当金繰入額	10,439	11,151
租税公課	7,902	8,079
減価償却費	11,617	10,594
その他	103,842	106,711
販売費及び一般管理費合計	※2 361,251	※2 349,013
営業利益	43,545	77,279

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	4,809	4,340
受取配当金	49	94
仕入割引	1,435	121
受取施設利用料	619	619
助成金収入	2,326	—
物品売却益	—	4,700
債務勘定整理益	1,353	4,381
雑収入	1,887	2,502
営業外収益合計	12,480	16,759
営業外費用		
支払利息	6,614	5,816
手形売却損	1,453	1,265
固定資産除却損	6,062	4,029
雑損失	1,758	1,392
営業外費用合計	15,890	12,503
経常利益	40,135	81,535
特別損失		
事業譲渡損	—	6,389
特別損失合計	—	6,389
税引前当期純利益	40,135	75,145
法人税、住民税及び事業税	920	10,591
法人税等調整額	22,271	15,201
法人税等合計	23,192	25,792
当期純利益	16,942	49,353

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
区分	注記番号	金額 (千円)		構成比 (%)	注記番号	金額 (千円)		構成比 (%)
I 原材料費			1,117,162	67.6			1,390,134	68.6
II 労務費			177,562	10.7			229,752	11.3
(賞与引当金繰入額)		(8,450)				(9,441)		
(退職給付引当金繰入額)		(9,174)				(17,226)		
III 経費								
1. 電力費		41,224				46,652		
2. 減価償却費		76,383				67,959		
3. 外注加工費		145,500				188,933		
4. その他		94,841	357,950	21.7		103,846	407,392	20.1
当期製品製造原価	※2、※3		1,652,675	100.0	※2、※3		2,027,279	100.0

(注) 原価計算の方法は、製品別実際総合原価計算(加工費等級別)であります。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	575,000	575,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	575,000	575,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	125,263	125,263
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	125,263	125,263
資本剰余金合計		
前期末残高	125,263	125,263
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	125,263	125,263
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	12,000	12,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	110,000	110,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	110,000	110,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	334,051	350,994
当期変動額		
当期純利益	16,942	49,353
当期変動額合計	16,942	49,353
当期末残高	350,994	400,347
利益剰余金合計		
前期末残高	456,051	472,994
当期変動額		
当期純利益	16,942	49,353
当期変動額合計	16,942	49,353
当期末残高	472,994	522,347

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△1,207	△1,262
当期変動額		
自己株式の取得	△54	△140
当期変動額合計	△54	△140
当期末残高	△1,262	△1,402
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,155,107	1,171,995
当期変動額		
当期純利益	16,942	49,353
自己株式の取得	△54	△140
当期変動額合計	16,888	49,213
当期末残高	1,171,995	1,221,208
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,155,107	1,171,995
当期変動額		
当期純利益	16,942	49,353
自己株式の取得	△54	△140
当期変動額合計	16,888	49,213
当期末残高	1,171,995	1,221,208

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	40,135	75,145
減価償却費	88,407	78,965
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,897	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,244	△498
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△13,137	△6,194
受取利息及び受取配当金	△4,858	△4,434
支払利息	6,614	5,816
固定資産除却損	6,062	4,029
事業譲渡損益 (△は益)	—	6,389
売上債権の増減額 (△は増加)	△263,355	128,131
たな卸資産の増減額 (△は増加)	81,900	△56,616
仕入債務の増減額 (△は減少)	191,890	△152,028
その他	35,859	△28,744
小計	174,867	49,962
利息及び配当金の受取額	3,647	4,797
利息の支払額	△6,538	△5,743
法人税等の支払額	△485	△949
法人税等の還付額	21,068	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,559	48,076
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△53,061	△185,293
無形固定資産の取得による支出	△2,628	△1,861
有形固定資産の除却による支出	△5,116	—
貸付けによる支出	△1,900	△500
貸付金の回収による収入	747	1,054
預け金の増減額 (△は増加)	△20,000	320,000
その他	—	625
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81,959	134,024
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△102,514	△82,322
リース債務の返済による支出	△2,721	△2,994
その他	△54	△140
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105,290	14,543
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,310	196,644
現金及び現金同等物の期首残高	113,467	118,778
現金及び現金同等物の期末残高	※ 118,778	※ 315,422



【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法            その他有価証券            時価のないもの            移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法            移動平均法による原価法            (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法            (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)            定率法によっております。            ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法によっております。            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。            建物 10年～47年            機械及び装置 6年～16年            工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)            ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準            (1) 貸倒引当金            債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金            従業員に支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法            その他有価証券            時価のないもの            同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法            同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法            (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)            同左</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)            同左</p> <p>(3) リース資産            同左</p> <p>4. 引当金の計上基準            (1) 貸倒引当金            同左</p> <p>(2) 賞与引当金            同左</p> <p>(3) 退職給付引当金            同左</p>

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資。</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「固定資産除却損」の金額は723千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、前期は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前期の「その他」に含まれている「固定資産除却損」は723千円であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日現在)		当事業年度 (平成23年 3月31日現在)	
※1. 担保資産の設定状況		※1. 担保資産の設定状況	
科目	帳簿価額 (千円)	科目	帳簿価額 (千円)
建物	180,940	建物	264,446
構築物	3,527	構築物	4,623
機械及び装置	239,039	機械及び装置	214,306
土地	215	土地	215
計	423,722	計	483,591
<p>上記については、長期借入金（一年内返済予定額を含む）198,398千円と短期借入金70,000千円の担保として財団抵当に供しております。</p>		<p>上記については、長期借入金（一年内返済予定額を含む）216,076千円と短期借入金70,000千円の担保として財団抵当に供しております。</p>	
※2. 関係会社に係る注記		※2. 関係会社に係る注記	
売掛金	273,860千円	売掛金	211,437千円
買掛金	173,018	買掛金	144,485
3. 割引手形	100,000千円	3. 割引手形	60,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
※1. 他勘定への振替高の内訳			※1. 他勘定への振替高の内訳		
振替先	商品の振替 (千円)	製品の振替 (千円)	振替先	商品の振替 (千円)	製品の振替 (千円)
原材料	—	71,146	原材料	—	39,009
見本費	—	3,106	見本費	—	2,803
開発費	37	—	雑費	73	—
雑費	53	—	事業譲渡 (※)	104,584	—
雑損失	—	737	計	104,658	41,813
計	91	74,990	(※) 事業譲渡に伴い在庫移管と在庫処分を行ったものであります。		
※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、12,930千円であります。			※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、13,038千円であります。		
※3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。			※3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		
商品売上高	114,625千円		商品売上高	98,142千円	
製品売上高	1,023,915		製品売上高	1,203,020	
その他事業収益 (貸貸収入)	835		商品仕入高	110,745	
商品仕入高	74,330		当期製品製造原価 (原料仕入高)	736,829	
当期製品製造原価 (原料仕入高)	639,964				

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,000,000	—	—	13,000,000
合計	13,000,000	—	—	13,000,000
自己株式				
普通株式	10,257	807	—	11,064
合計	10,257	807	—	11,064

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加807株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,000,000	—	—	13,000,000
合計	13,000,000	—	—	13,000,000
自己株式				
普通株式	11,064	2,216	—	13,280
合計	11,064	2,216	—	13,280

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,216株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
計	計
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 バッテリーフォークリフトであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>

(金融商品関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、関係会社に対し預け金を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権に係る取引先の信用リスクを与信管理規定に沿って、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち37.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	118,778	118,778	—
(2) 受取手形	159,164	159,164	—
(3) 売掛金	571,101	571,101	—
(4) 預け金	320,000	320,000	—
資産計	1,169,044	1,169,044	—
(1) 支払手形	157,528	157,528	—
(2) 買掛金	295,102	295,102	—
(3) 短期借入金	70,000	70,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	77,252	79,198	1,946
(5) 長期借入金	121,146	118,731	△2,414
負債計	721,028	720,559	△468

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	118,778	—	—	—
受取手形	159,164	—	—	—
売掛金	571,101	—	—	—
預け金	320,000	—	—	—
合計	1,169,044	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、関係会社に対し預け金を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権に係る取引先の信用リスクを与信管理規定に沿って、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち35.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	315,422	315,422	—
(2) 受取手形	156,847	156,847	—
(3) 営業外受取手形	109,879	109,879	—
(4) 売掛金	445,286	445,286	—
資産計	1,027,436	1,027,436	—
(1) 支払手形	102,039	102,039	—
(2) 設備関係支払手形	58,761	58,761	—
(3) 買掛金	198,562	198,562	—
(4) 短期借入金	70,000	70,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	58,886	60,512	1,626
(6) 長期借入金	157,190	153,942	△3,247
負債計	645,439	643,817	△1,621

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 営業外受取手形、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 設備関係支払手形、(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	315,422	—	—	—
受取手形	156,847	—	—	—
営業外受取手形	109,879	—	—	—
売掛金	445,286	—	—	—
合計	1,027,436	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。



(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券(貸借対照表計上額 非上場株式3,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券(貸借対照表計上額 非上場株式3,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 $\Delta 133,898$ 千円 退職給付引当金 $\Delta 133,898$	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 $\Delta 127,704$ 千円 退職給付引当金 $\Delta 127,704$
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 14,025千円 その他 5,934 退職給付費用合計 19,959	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 22,824千円 その他 5,933 退職給付費用合計 28,757

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日現在)	当事業年度 (平成23年 3月31日現在)																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>5,815千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>54,496</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td>4,930</td></tr> <tr><td>商品</td><td>2,572</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>19,619</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,668</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td><u>89,102</u></td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td><u>△4,930</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td><u>84,171</u></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当金の増加</td><td>12.3</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>2.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>△0.1</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>57.8</u></td></tr> </table>	賞与引当金	5,815千円	退職給付引当金	54,496	ゴルフ会員権	4,930	商品	2,572	繰越欠損金	19,619	その他	1,668	繰延税金資産小計	<u>89,102</u>	評価性引当金	<u>△4,930</u>	繰延税金資産合計	<u>84,171</u>	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当金の増加	12.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	住民税均等割	2.4	その他	<u>△0.1</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>57.8</u>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>5,612千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>51,975</td></tr> <tr><td>商品</td><td>9,076</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,305</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td><u>68,970</u></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当金の減少</td><td>△6.6</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td>△2.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>△0.2</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>34.3</u></td></tr> </table>	賞与引当金	5,612千円	退職給付引当金	51,975	商品	9,076	その他	2,305	繰延税金資産合計	<u>68,970</u>	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当金の減少	△6.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	住民税均等割	1.3	税額控除	△2.5	その他	<u>△0.2</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.3</u>
賞与引当金	5,815千円																																																										
退職給付引当金	54,496																																																										
ゴルフ会員権	4,930																																																										
商品	2,572																																																										
繰越欠損金	19,619																																																										
その他	1,668																																																										
繰延税金資産小計	<u>89,102</u>																																																										
評価性引当金	<u>△4,930</u>																																																										
繰延税金資産合計	<u>84,171</u>																																																										
法定実効税率	40.7%																																																										
(調整)																																																											
評価性引当金の増加	12.3																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5																																																										
住民税均等割	2.4																																																										
その他	<u>△0.1</u>																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>57.8</u>																																																										
賞与引当金	5,612千円																																																										
退職給付引当金	51,975																																																										
商品	9,076																																																										
その他	2,305																																																										
繰延税金資産合計	<u>68,970</u>																																																										
法定実効税率	40.7%																																																										
(調整)																																																											
評価性引当金の減少	△6.6																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6																																																										
住民税均等割	1.3																																																										
税額控除	△2.5																																																										
その他	<u>△0.2</u>																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.3</u>																																																										

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

(1) 分離先企業の名称

小原株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社のタオル及びタオル関連商品の加工販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、推し進めている事業の選択と経営資源の集中の一環として、収益環境の厳しいタオル事業を譲渡することとしました。

(4) 事業分離日

平成22年12月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡損 6,389千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

たな卸資産 69,647千円

(3) 会計処理

移転したタオル事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

タオル営業部

4. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 389,572千円

営業損失 20,435千円

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業の種類別セグメントは業種別に区分された事業部門に基づいて、「化成部」、「タオル営業部」の2つを報告セグメントとしております。

「化成部」は合成樹脂製品及び原料の製造販売をしております。「タオル営業部」はタオル及び関連商品の販売をしております。

なお、「タオル営業部」は組織変更に伴い平成22年7月21日付で「製品部」より名称を変更し、平成22年12月31日に事業譲渡いたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額
	化成部	タオル 営業部	計				
売上高							
外部顧客への売上 高	2,093,704	567,432	2,661,136	11,006	2,672,143	—	2,672,143
計	2,093,704	567,432	2,661,136	11,006	2,672,143	—	2,672,143
セグメント利益又は 損失(△)	50,765	△15,899	34,866	8,678	43,545	—	43,545
セグメント資産	1,137,448	301,972	1,439,420	146,370	1,585,791	542,911	2,128,702
セグメント負債	567,936	87,794	655,730	11,728	667,459	289,247	956,707
その他の項目							
減価償却費	78,876	3,534	82,410	5,997	88,407	—	88,407
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	55,415	5,296	60,712	1,600	62,313	—	62,313

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理部での不動産賃貸事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額542,911千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、預け金、繰延税金資産等であります。

(2) セグメント負債の調整額289,247千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に借入金等であります。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額
	化成部	タオル 営業部	計				
売上高							
外部顧客への売上 高	2,450,577	389,572	2,840,149	11,570	2,851,720	—	2,851,720
計	2,450,577	389,572	2,840,149	11,570	2,851,720	—	2,851,720
セグメント利益又は 損失(△)	87,820	△20,435	67,384	9,894	77,279	—	77,279
セグメント資産	1,390,257	146,430	1,536,688	145,494	1,682,183	409,014	2,091,197
セグメント負債	532,921	5,289	538,210	19,199	557,410	312,578	869,989
その他の項目							
減価償却費	70,750	2,452	73,202	5,763	78,965	—	78,965
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	244,264	138	244,402	4,276	248,678	—	248,678

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理部での不動産賃貸事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額409,014千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、繰延税金資産等であります。

(2) セグメント負債の調整額312,578千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に借入金等であります。

#### 【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ユニチカ株式会社	1,301,269	化成部

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ユニチカ㈱	大阪市中央区	23,798	繊維等の製造加工販売	(被所有) 直接 74.0 間接 3.1	樹脂の加工販売等	製品等の販売 貸貸収入 原料等の購入 手形割引 手形売却損	1,138,540 835 714,295 536,154 1,453	売掛金 未収入金 買掛金	273,860 218 173,018

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ユニモア㈱	大阪市中央区	50	貸金業	—	余剰資金の預入	資金の預入 受取利息	20,000 4,719	預け金 未収入金	320,000 2,378

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

営業に関する取引条件は、市場の実勢に基づき価格、決済条件等を決定しております。

3. 上記(ア)手形割引取引から生じた当期末残高は100,000千円であります。

4. 上記(イ)資金の預入については、余剰資金を預入しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユニチカ株式会社（株式会社大阪証券取引所、株式会社東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ユニチカ㈱	大阪市 中央区	23,798	繊維等の 製造加工 販売	(被所有) 直接 74.0 間接 3.1	樹脂の加工 販売等	製品等の販売 原料等の購入 手形割引 手形売却損	1,301,162 847,574 450,771 1,265	売掛金 買掛金	211,437 144,485

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ユニモア㈱	大阪市 中央区	50	貸金業	—	余剰資金の 預入	資金の預入 資金の戻入 受取利息	100,000 420,000 4,272	— — 未収入金	— — 1,991

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

営業に関する取引条件は、市場の実勢に基づき価格、決済条件等を決定しております。

3. 上記(ア)手形割引取引から生じた当期末残高は60,000千円であります。

4. 上記(イ)資金の預入については、余剰資金を預入しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユニチカ株式会社（株式会社大阪証券取引所、株式会社東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	90.23円	1株当たり純資産額	94.04円
1株当たり当期純利益金額	1.30円	1株当たり当期純利益金額	3.80円
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純利益	16,942千円	当期純利益	49,353千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	16,942千円	普通株式に係る当期純利益	49,353千円
期中平均株式数	12,989千株	期中平均株式数	12,988千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

(1) 有価証券

該当事項はありません。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	647,011	93,248	1,794	738,465	426,941	11,998	311,524
構築物	36,670	1,676	—	38,347	32,748	729	5,598
機械及び装置	1,160,524	37,922	104,088	1,094,357	880,050	56,560	214,306
車両運搬具	7,509	—	—	7,509	5,287	1,679	2,222
工具、器具及び備品	75,084	4,426	2,667	76,843	63,385	3,804	13,457
土地	75,322	—	—	75,322	—	—	75,322
リース資産	12,960	3,120	—	16,080	6,152	2,696	9,928
建設仮勘定	—	201,972	95,548	106,423	—	—	106,423
有形固定資産計	2,015,084	342,365	204,099	2,153,350	1,414,565	77,468	738,784
無形固定資産							
ソフトウェア	74,262	1,861	30,198	45,926	42,428	1,497	3,497
電話加入権	246	—	—	246	—	—	246
無形固定資産計	74,508	1,861	30,198	46,172	42,428	1,497	3,743
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額 (千円)	プレス設備用建物改修	91,053
機械及び装置	増加額 (千円)	2軸押出機の維持更新、品質向上に対応する設備の維持更新	34,070
		事業譲渡に伴う除却	14,979
	減少額 (千円)	押出機に付帯する設備の除却	50,685
		成形機に付帯する設備の除却	27,815
建設仮勘定	増加額 (千円)	2軸押出機の増設	106,423
		プレス設備用資産の増設	95,548
ソフトウェア	減少額 (千円)	事業譲渡に伴う除却	30,198

【社債明細表】

該当事項はありません。



【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	70,000	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	77,252	58,886	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,721	3,376	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	121,146	157,190	1.4	平成27年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,316	6,942	—	平成27年10月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	278,436	296,395	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,552	62,548	20,280	13,810
リース債務	3,376	2,528	655	382

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	500	500	—	500	500
賞与引当金	14,288	13,790	14,288	—	13,790

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	749
預金	
当座預金	311,126
普通預金	3,545
計	314,672
合計	315,422

## ② 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
K I S C O株式会社	36,615
伊藤忠プラスチック株式会社	16,399
山城繊維工業株式会社	13,230
瀧定大阪株式会社	12,317
石塚化学産業株式会社	10,229
その他	68,055
合計	156,847

## 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成23年4月満期	50,117
5月満期	35,331
6月満期	41,143
7月満期	30,254
8月満期	—
9月以降満期	—
合計	156,847

③ 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ユニチカ株式会社	211,437
K I S C O株式会社	16,724
プラマテルズ株式会社	14,913
三省物産株式会社	10,868
シャディ株式会社	9,382
その他	181,960
合計	445,286

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
571,101	2,993,844	3,119,658	445,286	87.5	62.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額 (千円)
製品	
化成部 (樹脂他)	151,464
合計	151,464

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
化成部 (樹脂他)	64,885
小計	64,885
貯蔵品	
化成部 (荷造材料他)	8,373
小計	8,373
合計	73,258

⑥ 営業外受取手形  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
小原株式会社	109,879
合計	109,879

期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成23年4月満期	43,204
5月満期	42,525
6月満期	24,150
7月満期	—
8月満期	—
9月以降満期	—
合計	109,879

⑦ 支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
山城繊維工業株式会社	25,048
株式会社NBCメッシュテック	24,681
クリエイトインターナショナル株式会社	17,957
豊通ケミプラス株式会社	8,353
東郷産業株式会社	6,436
その他	19,563
合計	102,039

期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成23年4月満期	29,350
5月満期	23,084
6月満期	30,051
7月満期	19,552
8月満期	—
9月以降満期	—
合計	102,039

⑧ 買掛金

相手先	金額 (千円)
ユニチカ株式会社	144,485
株式会社宏和化成工業所	11,711
ピーピージー・ジャパン株式会社	5,599
株式会社NBCメッシュテック	5,103
豊通ケミプラス株式会社	4,629
その他	27,032
合計	198,562

⑨ 長期借入金及び1年内返済長期借入金

区分	長期借入金 (千円)	1年内返済長期借入金 (千円)
株式会社三井住友銀行	41,690	18,326
日本政策金融公庫	115,500	40,560
合計	157,190	58,886

⑩ 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	127,704
合計	127,704

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	第2四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	第3四半期 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	第4四半期 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	737,085	767,739	761,640	585,254
税引前四半期純利益金額 (千円)	33,964	19,228	14,597	7,355
四半期純利益金額 (千円)	19,785	10,876	8,065	10,626
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	1.52	0.84	0.62	0.82

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、産経新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページ ( <a href="http://www.terabo.co.jp">http://www.terabo.co.jp</a> ) に掲載している。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第93期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第94期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日近畿財務局長に提出

（第94期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日近畿財務局長に提出

（第94期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年7月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成22年9月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（提出会社の売上高が、当該提出会社の最近事業年度の売上高の百分の十以上減少することが見込まれる事業の譲渡が行われることが、当該提出会社の業務執行を決定する機関により決定された場合）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月 10 日

寺田紡績株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 紀昭	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寺田紡績株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寺田紡績株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、寺田紡績株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、寺田紡績株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月9日

寺田紡績株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 紀昭	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寺田紡績株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寺田紡績株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、寺田紡績株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、寺田紡績株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。